



サンケイスポーツ 大阪レディスオープン

研修生・アマチュア予選会

アートレイクゴルフ倶楽部

【競技規則】

この競技においては、次の競技特別規則を適用する。

この競技特別規則に定めない事項は、日本ゴルフ協会競技規則を適用する。

【競技の条件】

1. 使用クラブ・ボールの使用制限
 - (a) 使用クラブの規格：『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G - 1』を適用する。
 - (b) 使用ボールの規格：『溝とパンチマークの使用・ローカルルールひな型 G - 2』を適用する。
 - (c) 使用ボールの規格：『適合球リスト・ローカルルールひな型 G - 3』を適用する。 ※ワンボールルールは適用しない
2. 正規のラウンドプレー中、プレーヤーは乗用カートに乗る事ができる。
3. 規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
ローカルルールの違反の罰；
 - ・そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰。
 - ・違反がホールとホールの間でおきたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰。
4. 競技の終了は、委員会の発表を持って終了とする。
5. ラウンド中に 2 点間の直線距離以外的高低差などが計測できる距離測定器を使用した場合は、プレーヤーはゴルフ規則 4.3a の違反となる。
6. プレー中での練習器具に類するものの使用を禁止します。使用した選手はその時点で失格とする。

【競技特別規則】

1. アウトオブバウンズの境界は「白杭」のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて、他のホールに止まった球は、アウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地の区域は、「青杭」又は「青杭と白線」をもってその限界を標示し、その区域からのプレーは禁止する。
3. コース内のすべての池はレッドペナルティエリアとし、「赤杭」および「赤線」をもってその限界を標示する。
4. ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目は修理地とし、球がその継ぎ目の中にあるか、触れているか、意図するスイングの障害となる場合救済を受けることができる。障害がスタンスのみの場合この障害から救済はできない。(張り芝の区域内全ての継ぎ目は同じ継ぎ目とみなす)。
5. コース内にあるすべての人工の構築物は、「動かせない障害物」とする。
但し、ティーイングエリア、バンカー、池の枕木及び法面保護の為の枕木は障害物ではない。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝はその道路の一部とみなす。排水溝は動かせない障害物とする。

裏面へ続く

7. グリーン上においてはパター以外のクラブの使用を禁止する。

規則 5.5b は次のように修正される。

2つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。ただし、9ホール終了後の練習グリーンでのパッティングのみ可とする。または、
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. 競技の短縮 委員会は、コース状況が適性なるプレー不可能と判断した時は、競技の条件に定めてあるホール数を短縮することができる。

9. 電磁誘導カートの2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。

10. どのホールであっても、競技者がスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに1打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、その競技者は競技失格とはならない。このような状況では、その競技者は該当する規則に規定されている罰を受けるが、ゴルフ規則 3.3b(3) に違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

11. プレーの中断;プレーの再開

(1) 険悪な気象状況にあるため委員会の決定によりプレーが中断となった場合で、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいた時は、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまで、プレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。
(違反は競技失格)

(2) プレーの中断と再開の合図について(規則 5.7b 参照)

険悪な気象状況のための即時プレー中断 : 1回の長いサイレンを鳴らして通知する。

通常のプレーの中断 : サイレンを断続的に鳴らして通知する。

プレー再開 : サイレンを断続的に鳴らして通知する。

12. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 E - 12』を適用する。

13. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 G - 9』を適用する。

14. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 D - 7』を適用する。

【注 意 事 項】

1. 使用ティは、コンペティションティ(赤) マークを使用する。ノータッチ・OBは打ち直しとする。
2. スタート時間 10 分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
3. 進行に関して先行組との間隔を不当にあけないようにすること。不当な遅延については、規則 5.6a により罰せられることがある。
4. 練習は指定練習場で行い、スタート前の練習は1人1箱までとする。
また打球がコース内に入る恐れがあるため、アイアンのみを使用とし、ラウンド後の練習場はクローズとする。
5. 9ホール終了後、クラブハウスへの立ち入りを可とする。
6. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分留意する事。罰せられることがある。これを怠ると、規則 10.2a により罰せられることがある。
7. 同スコアの場合は、18番ホールからのカウントバックにより順位を決定する。
8. 競技特別規則に変更または追加のある時は、スタートにて掲示する。